

試験及び成績評価

1. 定期試験

定期試験は、授業科目毎に学期末試験及び卒業時の総合試験とする。

2 定期試験の時期

I 部は学期末に行う。

II 部は基本的に最終講義の1週間後に行う。

3 試験資格

試験資格を得るためには、授業科目毎の出席日数の3分の2以上出席しなければならない。

4 成績評価

各試験の成績は1科目100点満点として、90点以上をA、80点以上90点未満をB、70点以上80点未満をC、60点以上70点未満をD、60点未満をEとする。

試験による合格点はD以上とする。

5 追試験

試験に欠席した理由が、変災、交通遮断等による通学困難、本人の疾病、親族の死亡等やむを得ないと認められる者は、追試験を受けることができる。その場合、再試験は認められない。

6 再試験

受験の結果、各試験の成績が合格点に達しない者は、1科目につき1回再試験を受けることができる。なお、再試験を受ける者は所定の再試験願を提出し、校長の許可を受けなければならない。

進級

各学年で履修すべき科目が全てD評価以上である者は進級を認める。

ただし、1学年で60点未満の科目数が1/5以下であれば、進級判定会議を経て2学年への仮進級を認める。仮進級で2学年に進級した者は、対象教科の担当者の指導を受け、単位修得試験を受けること。その結果、60点に満たない科目がある者は3学年への進級を認めない。

卒業の要件

3学年で履修すべき科目が全てD評価以上である者は卒業を認める。

卒業を認めた者には卒業証書を授与する。

称号の授与

歯科衛生専門課程歯科衛生士科I部またはII部を修了した者には、専門士の称号を授与する。

履修の年限

本校の修業年限はI部3年、II部3年とし、在学年数は6年を超えることはできない。

GPA制度

学習の取り組み、成果の判断に役立て、学習意欲の向上と授業内容向上を目的として、GPA制度を導入しています。

成績評価

- 1 GPAは履修した全科目の成績の平均を数値で表したものの、
学年ごと、入学時から通算のGPAを算出します。
- 2 成績評価とGP

合否区分	成績評価	評価点数	GP
合格	A	100～90点	4
	B	89～80点	3
	C	79～70点	2
	D	69～60点	1
不合格	E	59点以下	0

- 3 GPAの算出方法

GPAとは1単位あたりの成績平均値を示すもの。

GPAの算出基礎になる科目は全ての科目。

ただし、臨床実習は除く。

- (1) 各グレートポイントを算出して、合計する。

評価Aの修得単位数合計×4

評価Bの修得単位数合計×3

評価Cの修得単位数合計×2

評価Dの修得単位数合計×1

- (2) GP合計÷算出したい学年の規定単位数

※小数点第2位以下を四捨五入

- 4 GPAの総合評価

GPA	総合評価
3.5～4	大変優秀な成績
3.2～3.4	優秀な成績
1.6～3.1	平均的な成績
1.0～1.5	努力を要する成績
0～0.9	より一層努力を要する成績